

海岸漂着危険物にご注意ください！！



☆発見したら、手を触れずに連絡を☆

日本海沿岸には季節風・海流の影響等により、医療系廃棄物をはじめとする人体や海岸環境に大きな影響を及ぼす恐れのある様々な危険物が漂着します。

こんな物が海岸に流れついていませんか？

| 区 分 | | 危 険 性 | 近年回収されたもの | |
|--------|------------------|------------------------------------|-----------|--|
| 引火性液体 | ガソリン、灯油、オイル等 | 火を近づけると爆発、火災の可能性があります。 | | |
| 火薬類 | 発煙筒、信号弾、不発弾等 | 不用意に扱うと、爆発したり炎や煙で火傷やケガをする可能性があります。 | | |
| 高圧ガス | スプレー缶、消火器、ガスボンベ等 | 容器が腐食したり変形しているものは、特に爆発等の危険があります。 | | |
| 医療系廃棄物 | 注射器、薬瓶等 | 針が刺さったりして、ウイルス感染の可能性があります。 | | |
| 薬品類 | ポリ容器（塩酸、農薬等） | 触ったり吸い込んだりすると、火傷や呼吸が苦しくなる場合があります。 | | |

☞ 上記のような危険物が海岸に漂着しているのを発見した場合は、手を触れないようにし、速やかに下記連絡先まで連絡をお願いします。

連絡先

島根県 出雲県土整備事務所 管理第一課
(または出雲県土整備事務所 道と川の相談ダイヤル)

電話:0853-30-5632
電話0853-30-5789)